

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称		政策会議
日 時		平成30年4月24日(火) 午前10時～午前10時30分
場 所		西庁舎3A会議室
出席者	出席	市長、副市長、政策部長、市長公室長、建設部長
	事務局	企画課長、課長代理(調整担当) 陪席:秘書課長

議題:生産性向上特別措置法案に基づく、中小企業の設備投資に係る固定資産税(償却資産)の特例措置の実施等について	
担当部課等	環境産業部産業政策課、財務部市民税課、財務部資産税課
説明者	環境産業部長、産業政策課長、産業政策課課長代理(工業振興・労政担当)、産業政策課主事、 財務部長、市民税課長、市民税課課長代理(税制収納管理担当)、 資産税課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. この設備投資により直接的に市内にどれだけのお金が落ちるのか。</p> <p>A. 企業の設備投資促進や労働生産性向上のための措置であり、償却資産に係る固定資産税の増が見込まれる。</p> <p>Q. 効果額の算定に係る「25件」の根拠は何か。</p> <p>A. 現在、中小企業経営基盤強化法により、同様の設備投資に係る固定資産税の額が2分の1に軽減されており、29年度における対象件数の実績が25件である。</p> <p>Q. 企業誘致条例による支援など、本市における他の中小企業対策と合わせて検討してはどうか。</p> <p>A. 検討したい。</p>
会議結果	原案了承